

さいたま市障害者社会参加推進センターだより



ぷらネット

第6号



さいたま市平成十七年度 「障害者週間」記念事業

パネルディスカッション 「中途障害者—その心と体の軌跡」
デモンストレーション 「くらしのパートナー介助犬」



上・壇上に並んだパネリストのみなさん
下・車いすに乗ったトレーナーの指示でドアを開けたり、落ちたものをひろったり…

平成十七年度の記念事業は、十一月二十七日、与野本町コミュニティセンターで行われました。
午前中の式典に続いて、午後の記念イベントは、人生の途中で障害と遭遇した聴覚障害、脳血管障害、高次脳機能障害の当事者と家族の方によるディスカッションが行われ、誰にも起こり得ることとして共感をいただきました。
また、肢体障害の方の介助と共に心の支えともなっているという介助犬がもっと増えることを願って今年のイベントを終了しました。

平成十七年度事業報告・家族教室開催事業

障害のある人を 虐待から守る

さいたま市をつなぐ育成会

全日本手をつなぐ育成会の機関誌「手をつなぐ」は平成十五年十一月号で次のように述べています。

『児童虐待防止法ができて四年、来年には介護保険法の改正に合わせて高齢者虐待防止法が作られようとしています。では障害者の虐待防止法は？ 私たちは何年も前から深刻な知的障害者の虐待・権利侵害について訴えてきました。先月号で寄せられたみなさんのアンケートで、どれだけ現実がひどいかが改めて浮かび上がりました。今こそ、すぐにでも障害者虐待防止法が必要です。』

この流れに乗って、今年の「家族教室」は毎日新聞社会部副部長で、全日本手をつなぐ育成会

権利擁護委員長の野沢和弘氏を講師に迎えて十月十六日、埼玉県障害者交流センターで開催されました。

白河育成園事件、みひかり園、カリタスの家といった知的障害者が入所している施設で、どんな人権侵害が行われていたか、誰が加害者なのかなどが話されていく中で、追い詰められても誰も手を差し伸べてくれず、殴られ、犯されていくすさまじさが悲しい現実として目の前に提示されました。

内部告発した良心的な職員が罪を問われるという矛盾のなかで、私たちは声を上げなければいけないと痛切に思い、そして、親として無意識に放っている心無い言葉で傷ついているに違いない子どものことを思いました。

昨年から今年にかけての郵政民営化、自立支援法をめぐる大

波で、高齢者虐待防止法は一旦流れた後復活して成立しましたが、障害者自立支援法は成立に至りませんでした。

浅輪田鶴子

「結婚」に支えられ 充実した日々がある

さいたま市精神障害者

家族会連絡会

十七年度家族教室は、「心の



病を持った人の恋愛と結婚」と「就労に向けて大切にしている事」のテーマで実施されました。

精神の障害を背負い、日々不自由な生活を送る上で、支え合い励まし合える相手がいれば、症状の改善も望めるという福島正司さん・千恵子さんご夫婦の話に、多くの参加メンバーは勇気と希望を与えられました。

また、時には不満も生じながら、何とか工夫をしながら過ごしている姿に感動を受けました。そして、積極的に治療サイドでも、結婚を奨励している今を感じました。

結婚は人間にはごく当たり前のこと。もっと多くの仲間が気の合う相手を見出して、充実した日常を過ごして欲しいものです。

結婚生活を支えていくには経済面をクリアしなければならず、それにどう対処するのか、

ひとりごと1

どこへ行く デイケア施設

4月から、障害者自立支援法が施行されます。障害者が生きていくために、どうしても利用しなければならない制度や施設を利用しただけで、1割の負担が掛かってしまいます。国は応益負担は当然と言うけれど、生きていく上で、どうしても必要なことで、全く利益につながらないことです。

小規模作業所についても、企業就職が出来たかどうかで、ランクづけしようとしているのではないのでしょうか。さいたま市には、市の補助金で運営している作業所が37ヵ所もあります。この作業所は学校を卒業した後、在宅にしないためにつくった作業所で、企業就職できる障害者は殆どいません。市の補助金でようやく運営しているこの小さな作業所が、今後どうなっていくのか、とっても心配です。補助金がカットされたら、作業所運営が出来なくなります。どんなに障害が重くても、障害者が安心して、地域でくらすよう願っています。

障害者の生活と権利を守るさいたま市民の会
石川タカ子

鴻沼福祉会の施設長として、日々当事者の就労支援を続けている草柳努氏からは、担当者としての工夫等を伺いました。
精神障害者の持つ障害特性が周りに理解されにくく、無理が生じて疲労困憊し辞めてしまう例が多いようで、就労準備性の獲得・具体的な知識の習得・続けるための支援など更なる体制充実が求められています。

他の障害者団体で参加した理

事から、少し理解が深まったという、うれしい感想をいただき、今年の実行委員会形式が成功だったのではないかと思います。
飯塚 壽美
知って得する 福祉のサービス 契約の時代を生きる
さいたま市身体障害者福祉協会
十七年度「家族教室」の最終回は、二月四日(土)『知って得す

る福祉のサービス』と題して、埼玉弁護士会・高齢者障害者委員会の藤原剛弁護士にお話をし、頂きました。

テーマは「障害者福祉に関するやさしい法律の話」。

福祉の制度も以前のように「措置制度」のときは役所の窓口で大体のことは解決できました。しかし、支援費制度や四月からの「障害者自立支援法」は契約制度であり、自己責任が問われることとなります。

成年後見制度などの利用に關しても、法律が大きく関係してきます。

また、近年大きな問題となっているのが「消費者金融」「振込め詐欺」「リフォーム詐欺」などの被害です。

藤原弁護士は「人権について」「法制度の枠組み」「社会保障に関する法体系」「成年後見制度」などについて、やさしく説明、解説をされ「弁護士に相談することは、何となく大ごと

のように感じられるかも知れないが、無料相談日や弁護士費用の援助制度もあります。また、埼玉弁護士会の中に高齢者障害者委員会があります。困ったときは気軽に弁護士会に電話をしてください」と結ばれました。

弁護士さんなど法律の専門家のお話を聞く機会はめったにありません。今後このような機会をもっと増やすことも大切ではないかと感じました。

平林 彰



平成十七年度事業報告・生活訓練事業

わたしたちのまちの バリアフリー

(北区の場合)

さいたま市障害難病団体協議会

平成17年10月15日(土)午後、市宮原コミュニティセンター多目的ホールにて、障害難病者と家族、一般を対象に「私たちの社会参加を阻むバリアは何か、フリー化への道筋は？」をテーマに『わたしたちのまちのバリアフリー』(北区の場合)として「みんなが創って育てるバリアフリーのまち」推進を目的にさいたま市福祉のまちづくり推進協議会会長高橋儀平氏による基調講演「バリアフリーの現状と将来」と4人の障害難病者がまちあるき体験を語るシンポジウムを開催しました。

会場には、民生委員、建築士、商工自営、介護、教職員など職種、年齢と地域を超えて集い、

住みよいまちづくりについて意見交換があり、認識の一助とすることができました。

これに先立ち私たちは、まちの交通(道路、鉄道、バス、タクシー)、商店や飲食店などを車椅子や杖で利用しながら施設と提供品及びマナー、サービスなどハードとソフト両面のバリアを長期、多岐に調査しました。北区のまちは変化を続けてい



ます。新たに道が開かれ路面整備が図られ、リフト改善を望んだコミュニティバスは利用に支障がなくなりました。障害難病者が、あたりまえにまちにいる暮らしの確立は、自身の果敢な社会参加にあります。

私たちの視点で築く住みよいまちは、老若すべての人に心地良さを約束するのですから。

渡邊シヅ子

福祉機器

日常生活用具勉強会

さいたま市視覚障害者協会

昨年十二月十一日、与野本町コミュニティセンターにおいて出展業者5社の協力を頂き実際に触って聴いて、体験してという貴重な勉強会を開催することができました。より分かりやすく点訳音訳版カタログも準備し、ご来場をお待ちしたところ大変寒い日にも関わらず約150名



の方々にお越し頂きどのブースにもぎわっていました。主な出展品は、拡大読書機、音声誘導システム、音声パソコン、録音再生読書機をはじめ、日用品ではらくらく糸通し、倒れてもこぼれない調味料入れ、音声時計、体脂肪計や楽しい遊具、いやしのおしゃべりぬいぐるみ他60点以上が勢揃い。そのどれもが視覚障害者に限らず、どなたにも便利で安全に使える品ばかり

りでした。特に私が注目したのは、ICチップの中に、あらかじめ品物の名前や色、薬の服用法等を録音し、その品物に付けておきミニ電卓位の大きさの本体を近づけると録音内容を読み上げるというものです。洋服等にはチップを縫い付けておくとそのまま洗濯も可能とのことです。用途も色々でなかなか評判も良く、実用性を実感しました。

藤崎 明美

みんないっしょに まちづくり

OMIYA ばりあフリー研究会

近年社会福祉に対する関心が高まり、学校で学習し、様々な啓蒙がなされていますが、ただ知識としての障害者像であるわ

けです。障害のある生活は一過性のものであるはずもなく、本人や周りの方々にとってはごく日常的なことです。当たり前前受け入れていること、不慣れながらも補助によって行っていること、現在に至るまでに様々な葛藤があったであろう事実、そうしたことの多くが、一般の方には違う世界のこととして情報でのみ知ることとなっています。

また、特に障害をお持ちの若い方は、特別支援教育の名の下に、閉鎖された空間で、また多くの場合、家族や限られた支援者との関係の中だけ過ごしてきたことにより、社会との接点が極めて希薄な方が多いのが現状です。街に出ることにより様々なことと直面します。地域社会との境界にあるフィルターが無くなり、経験しなければ出会うことのない、よい面も不都合な面も、次につながる可能性を大きく広げるための材料となっていくきます。

支援費の申請に行きました

支援費制度から支援法へ移行するための申請・申告書が郵送されてきました。課税なので申告書には何も記入せず、区役所の窓口に出しに行きました。申告書の最後に「同意書」というのがあり、冷静に考えれば課税の人は書く必要はないのは明らかなのに、何故かその場のやり取りの中で署名・捺印してしまいました。翌日、市のほうから「同意書の提出については課税世帯は必要ないということが各区に徹底していなかった」という謝りの電話がありました。その後も窓口の対応のまちまちさ加減が耳に入ってきました。余りにも短い新制度への切り替え期間、役所の混乱ぶりがかげえませんが、疑問や不安を抱きながら先ず訪れるのは区役所。窓口の人たちにもこの支援法、熟知してもらいたいものです。それにしてもこの誰が私たちをこんな窮地に陥れたのでしょうか。

OMIYA ばりあフリー研究会
代表 傳田ひろみ

ひとりごと2



多くの講座が問題として興味がある方に向けているのに対して、とにかく様々な方に参加して頂き、共にいることで経験や感じ取ることを自然に行うのがこの事業の核でした。何も難しいことではなく、身近に障害を持った方がいなかったことが最大の原因で、不自然で隔離された社会構造を象徴しています。

内堀 賢一

身体障害者相談員研修

「制度改革の中で相談員の役割を考える」という研修テーマで開催された相談員研修会。

朝日雅也先生の講義内容の「障害者自立支援法の特徴と課題」では、身体・知的・精神の三障害の制度間格差や地域間格差の解消ができるか、また現状の水準を確保しながら利用者のサービス体系を再編するには、どのように選択するのか。就労支援は、事業所や一般市民も含めた支援が望まれる等々、改変される法に私たち相談員がいかに関わるかを学んだ研修でした。

さらに「相談員としての役割を考える」では、まずは相談を受け止め、専門家ではない私たち相談員は、「ピア+α」の気持ちを持って気楽に相談を受け、相談員自らスキルアップを図る必要性も教えていただきま

した。

私は相談員として何ができるのか、又出来ていたのか、改めて考えさせられた研修であり、今後の自分を見つめ直す機会となり、最後に参加者全員が、自己紹介と日頃の活動状況の報告を行い、予定時間を超えての充



相談員活動強化事業



知的障害者相談員研修

知的障害者相談員の研修は「家族全員が知的障害者であるUさん一家にどのように関わったか」というテーマでケーススタディをしました。当日参加し

てくださったのは、消費生活相談員の方、区役所支援課のケースワーカーが二名でしたが、その他、ご近所の方

で、たまたまこの一家のお母さんと知り合って現在もそれとなく支援してくださっているお二人の女性が出席してくださいました。

この方たちの、今の福祉のあり方を批判した痛烈な発言をお聞きください。

私たちが感じたこと

本人が自分が知的障害があると自覚していない、家族の中に判断し対応できる人がいない、それがUさん一家です。Uさんに暴力を振るわれたお母さんが大怪我をし、それがきっかけで私たちはU家と関わったのです。

母親に怪我をさせたのに放置し、家族も見てみぬふり、その上悪徳業者による修繕ローンを支払わず、税金、公共料金を滞納して、大変な事態に陥っていることも全く分かっていない。年金をいただいても遊びに使ってしまう。働く意欲もないし、生活を改善する気もない。

この一家に正しくアドバイスする人が身近にいなかったのが一番の問題点ではないでしょうか。判断力のないこの一家に金銭面を豊かにする援助だけでは、全く何の解決にもならないと思いました。

橘山 ミチ
斎藤恵美子

岩槻身体障害者福祉協会 緑川美喜子



事業委員会総括

より充実した事業委員会を

十六年度の反省から、今年度は新たに事業委員会を設置いたしました。この事業委員会は、

各加盟団体の代表者で構成し、さいたま市障害者社会参加推進センターの実施事業の中でも特に、生活訓練事業と家族教室開催事業をより効果的に実施するために設置したものです。

具体的には、各加盟団体から出された企画を、事業委員会で検討し、生活訓練事業六本と家族教室開催事業四本に、しほり込む作業を行いました。

それぞれの企画の進め方として、企画ごとに企画実行委員会を組織して、協議するという方式をとりました。

この企画実行委員会は、三役（一名）、企画提出団体（五名）他団体（二名）、事務局（一名）と計九名くらいで構成し、その

事業の細かい企画から実行までの責任をもってもらおうということになります。

また、各事業委員は他団体の企画実行委員会に二つ以上参加するという取り決めも設けました。

この一年間、手探り状態で実施してきた事業委員会や企画実行委員会の取り組みについて、改めて皆で話し合っておくことが必要なのではないでしょうか。

「団体や障害の枠を超え、皆がひとつになって、協議会を盛り上げていこうという当初の方向に進んできたでしょうか」「今年度、事業委員会の取り組みを通して、私たちはより深く、他の障害の団体と関わるようになりました。実施された事業に参加した人たちは、その障害の人

たちが抱えている心のありようまで汲み取ることができたでしょうか」という問いかけに対して、他の団体の企画に参加した何人かの事業委員からの感想が、第五号のぷらネットに掲載されておりました。

概ね評価できるといふような文面でした。一方、事業委員会や企画実行委員会に、他の障害団体の方が入ってくるのは如何なものか、と疑問の声も出されてきています。

この一年間、初めての試みとして、試行錯誤しながら実施してきた、事業委員会方式での生活訓練事業（六本）と家族教室開催事業（四本）については、しっかりと総括し、十八年度には、より充実した事業委員会にしていききたいものです。

会長 望月 武

110番相談員から

水曜日必ず決まって電話をかけていらっしやるSさん。

声のトーン、張り、その日の天候等で気分はブルーか否かは感じ取れます。本人が毎日のように電話をかけてくるのは、唯一のコミニケーション手段（外界、社会との）。恐らくは、毎日の生活のリズムの一部として自分の「在り抛」を再確認して安心できる接点として。

そんな時「共感する」とは（同情でなく）、所詮、その人には成りきれない自分にも、その人の悩み、苦しみの一部は共通するものだと自分自身に感情移入することなのです。

そこには、相手から投げられた言葉に対し共通の言語で返すキャッチボールがあるのです。

小林



「情報保障」という壁に

ぶつかりながら

T・N

私が失聴したのは2歳のころです。肺炎にかかり注射したストレプトマイシンが原因で聴力が落ちました。

でも、自分が聴こえないということを自覚したのはずっと後のことです。小学1年生のとき、友達と違って自分だけの学校に通うことを不思議に思い、母に尋ねたのがきっかけです。そこで初めて自分がろうであるということに気付きました。

ろう学校を卒業した後は、歯

科技工の道に進みました。そこで「コミュニケーション」「情報保障」という二つの壁にぶつかりました。それは歯科医院に勤めるようになってからも続きました。

後に歯科医院を辞め、歯科技工士としての自営の道を選びました。歯科技工に関する最新の技術や情報を得られるのは、講演会や学会などの場です。ですので、仕事の合間に、歯科医と一緒にそれらに参加をしました。

学会に参加するには、当然手話通訳が必要です。しかし、専門知識のある通訳者がいなかったり、また県外の講演会や学会

であったりしたために、手話通訳やノートテイクの派遣を断られることがよくありました。自分なりに、主催者や医師にノートテイクを頼んだり、講師をビデオに撮るなどして工夫しましたが、講師が何を話しているのか、充分に分かることが出来ず、非常に苦しい思いをしました。

昔と違い、今では欠格条項が廃止され、耳の聴こえない人も薬剤師などの資格が取れるようになりました。しかし、資格を取っても、その後の情報保障がないと、技術の向上や職業人としての成長につながりません。

そのような現状があるから、私たち聴覚障害者自身から、手話通訳制度と要約筆記制度が必要だという要望を出していかなければと感じています。

事務局だより

昨年は、事業委員会を立ち上げて自分の(家族の)障害と違う障害の事業にかかわっていく取り組みをしました。さまざまな発見や驚きがあったのではないのでしょうか。ぷらネット五号に、いくつかご感想を頂いていますので是非お読みください。

先日、社会参加推進協議会が開催され、来年度の事業について、企画提出団体が説明を行ないました。新年度の足音が聞こえてきました。来年は、加盟団体以外の方もたくさんご参加もいただけたらと思います。

自立支援法が施行されて、いろいろなることが変わるでしょう。時代の波をみんなで乗り越えていければと思います。

(U)

リレートーク
わたしはわたし

T・Nさんプロフィール

さいたま市聴覚障害者協会
通訳養成派遣部 部長
写真は手話教室で講師をする
T・Nさん



発行

さいたま市障害者

社会参加推進センター

〒333-0801

さいたま市大宮区土手町

一三二二二

大宮ふれあい福祉センター4F

TEL/FAX

〇四八六五三七二七一

発行人

望月

編集人

浅輪

田鶴子 武